

**「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」の
見直し（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方について**

札幌市教育委員会

平成 30 年（2018 年）4 月

目次

1 意見募集の概要	1
2 寄せられたご意見の内訳	2
3 パブリックコメントに寄せられたご意見と札幌市の考え方	3-4

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の趣旨

札幌市では、学校の小規模化による教育面や学校運営面の課題を解消し、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、平成19年12月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

この基本方針に基づいてこれまで取組を進めてまいりましたが、このたび今後のさらなる少子化などの課題に対応する目的で見直し案を取りまとめ、市民の皆様のご意見を取り入れた方針とするために、意見募集を行いました。

(2) 意見募集期間

平成30年（2018年）2月28日（水曜日）から3月29日（木曜日）まで

(3) 意見の提出方法

- ア 郵送・持参
- イ FAX
- ウ Eメール
- エ 市公式ホームページ

(4) 資料の配布・閲覧場所

- ア 札幌市教育委員会（STV北2条ビル5階生涯学習部学校施設課）
- イ 札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）
- ウ 各区役所（市民部総務企画課広聴係）
- エ 各まちづくりセンター
- オ 市公式ホームページ

(5) 意見募集の周知方法

- ア 広報さっぽろ3月号
- イ 報道機関への資料配布
- ウ 市公式ホームページ

2 寄せられたご意見の内訳

(1) 意見提出者数、件数

ア 意見提出者数	5名
イ 件数	7件

(2) 意見の提出方法の内訳

区分	郵送・持参	FAX	Eメール	ホームページ	合計
提出者数		1		4	5
意見数		1		6	7

(3) 意見の内容の内訳（方針案の構成に沿って分類）

分類	件数（件）
全体に対するご意見	2
1 基本方針について	
2 札幌市の児童生徒数・学校規模の現状	
3 学校規模適正化の必要性	1
4 適正な学校規模	1
5 これまでの成果と課題	
6 見直しの方向性と内容	
7 新たな学校規模適正化の推進方策	2
8 基本方針の見直し	
資料編	
その他ご意見	1
合計	7

3 寄せられたご意見と札幌市の考え方

ご意見の概要と札幌市の考え方は以下のとおりです。

これらのご意見については、今後の学校規模適正化の取組の参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見は、趣旨が変わらない程度に要約しており、また、本基本方針に無関係と考えられるご意見につきましては、掲載しておりません。

意見の概要	札幌市の考え方
全体に対するご意見	
<p>特に昭和 40 年代末～平成 5 年頃までに郊外に新設された小中学校ないし近隣校の生徒減が急激であるように思える。</p> <p>少子化が著しいエリア・人口減少が進んでいるエリアは道路状況や地域のつながりを配慮しつつも、優先して統合を進めるべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、札幌市内には急激に児童生徒数が減少している地域（学校）もあることから、基本方針においては、特に小規模な 6 学級以下の小学校及び 3 学級以下の中学校は優先的に検討することとしております。</p>
<p>東区の場合の適正化例は、以下の通りと考える。</p> <p>苗穂小→東光小・北光小に分割統合 札幌小→東光小・開成小・本町小に分割 東苗穂小→伏古小に統合 丘珠小・中沼小・福移小→統合 栄緑小→栄北小・栄東小に分割 丘珠中・福移中→統合 北栄中・明園中・美香保中 →2 校に統合（一部校区を元町中・栄町中・東栄中など近隣校へ編入）</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の当該地域の児童生徒数の推移を見ながら、取組地域の設定にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、福移小学校及び福移中学校については、小規模特認校であるため、基本方針 2 ページにある通り、学校規模適正化の取組の対象には含みません。</p>
3 学校規模適正化の必要性	
<p>教室内の児童生徒の密度が高くなると、教師や同級生が各家庭から無自覚のまま持ち込む衣類柔軟剤のにおいの影響を受け、化学物質過敏症の児童生徒は教室に入ることができないため、小規模な学校が必要である。</p>	<p>学校生活において、においに反応し体調不良の症状が現れることに関しては、教室内の児童生徒の密度の多寡に関わらず、換気を徹底するなど学校生活全般を通じて対応を行います。</p>

4 適正な学校規模	
<p>中学校は教員の適正配置もさることながら、部活動振興の観点から 15～18 学級(1 学年 5、6 学級)で、少なくとも 9 学級(1 学年 3 学級)のほうがいい。案のままだと小規模校検討の対象になる学校が少ないので適正化が進まないのではないかと。</p>	<p>中学校の適正な学校規模については、平成 16～17 年度に行った検討において、部活動のほかにも教科指導や学校施設の運用などの観点から多角的に検討した結果、12～18 学級、少なくとも各学年においてクラス替えができる 6 学級以上（1 学年 2 学級以上）を適正な学校規模としており、この度の見直しにおいても、その基準を引き継いでおります。</p>
7 新たな学校規模適正化の推進方策	
<p>住所が通学区域の周辺部にある場合、隣接校の方が、通学距離が短い場合もある。</p> <p>児童生徒の通学負担や安全面を考慮したとき、特に学校統合の場合は、周辺部については学校選択制も検討すべきである。</p>	<p>札幌市の通学区域は、通学距離のほかにも、各学校が将来に渡り安定的に適正な学校規模を維持できることを前提に、施設の受け入れ能力や道路や河川などの地理的要因に係る通学安全の確保、行政区界や町界など地域の一体性といった諸要素を総合的に考慮し、設定しております。</p> <p>そのため、統合に伴う学校選択制の採用は難しいと考えますが、個々の事情により一定の条件に該当する場合は、通学区域以外の学校に通うことも可能です。詳しくはホームページをご覧ください。か担当課までお問合せください。</p>
<p>校区を分割して統合することがあってもいい。</p>	<p>「7 新たな学校規模適正化の推進方策」においては、通学区域の変更も学校規模適正化の手法のひとつとしており、校区を分割して統合することもありえると考えます。</p>